

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林

千葉演習林と鴨川市との間における

地域交流に関する協定書

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林長と鴨川市長とは、森林及び地域に関する分野における双方の健全な発展に関して両者間の協力が望ましいと考え、ここに地域交流のための協定を締結する。



第1条 東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林（以下「東京大学千葉演習林」という。）と鴨川市は、以下の項目につき、相互に協力と支援を行うこととする。

- 1 自然保護、森林保全及び森林整備に関すること。
- 2 森林環境教育に関すること。
- 3 森林エコツアー、森林資源利用及び森林行政等に関すること。
- 4 講演、シンポジウム等の企画に関すること。
- 5 その他。

第2条 東京大学千葉演習林と鴨川市は、第1条に定める事項に関し、具体的な計画について、その都度両者で協議して決定するものとする。

第3条 東京大学千葉演習林と鴨川市は、計画の実行のために努力を尽くすものとする。

第4条 この協定は、締結の日から5年間効力を有するものとする。ただし、期限満了の3ヶ月前までに異議の申し出がなければ、協定書は自動的に5年間ずつ更新されるものとする。

第5条 この協定書に定める内容について変更が生じたときは東京大学千葉演習林と鴨川市の協議によって変更することができる。

この協定書は、両機関の代表者により2部作成し、双方調印の上各1部を所持するものとする。

平成27年 7月 / 日

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林  
千葉演習林長

山田 利博

千葉県鴨川市長

長 桐 有 面